

令和5年度

教育行政執行方針

令和5年3月

当別町教育委員会

令和5年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する基本方針、並びに令和5年度予算に基づく主な施策について申し上げます。

【はじめに】

開拓以来、教育が文化として根付いた当別町においては、他に先がけて小中一貫教育を推進してまいりました。昨年4月には、その拠点とも言える小中一体型の義務教育学校「とうべつ学園」が開校し、西当別小学校・西当別中学校で実践する小中分離型の一貫教育と合わせて、それぞれの強みを生かした当別町ならではの教育を展開する新たなステージが始まりました。

令和5年度は、この新たなステージで当別町が目指す教育を、誰もが共有できるキャッチフレーズとして「『未来を拓く9年間』当別町小中一貫教育」をかかげることとしました。

町の宝である子どもたちが、自らの未来を拓き、やがては町の未来を拓く人材として育つことを願い、町内外の教育力を結集し家庭、学校、地域が組織的に魅力的な教育活動を実践してまいります。

【基本方針】

幼保との連携、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた教育課程による「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を基本方針とし、ICTを効果的に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を引き出す「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めてまいります。

特に、学校における教育の重点を、授業の質を向上させる「授業改革」に置き、子どもたちの学力と学びの保障に取り組んでまいります。

この授業改革は、石狩管内の共通した目標でもあり、「対話」を重視した授業を進めることで、すべての子どもたちの着実な学びにつなげていきたいと考えております。

これより、新年度における具体的な施策についてご説明いたします。

【施策の展開】

1 学力向上

施策の一つ目、学力向上については、子どもたちの資質・能力の育成を図るICT を効果的かつ日常的に活用できるように、「ICT 支援員の配置」や「AI ドリルの導入」により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに「学力向上推進講師」や「支援員・介助員・看護師」の独自配置を継続し、習熟度に合わせた学習支援を行ってまいります。

また、本町の独自教科である「とうべつ未来学」の充実のため、児童生徒向け講座や体験学習の機会をコーディネートし、地域資源を生かした授業の展開を推進してまいります。さらに、キャリア教育における、「キャリアノートのデジタル化」に向け、ICT を活用したデータの蓄積や関係機関との連携に取り組んでまいります。

2 学校と地域による連携

施策の2つ目、学校と地域による連携については、いじめ防止や不登校等、

多様化する児童生徒への指導と地域に応援される「開かれた学校」の実現のために、学校と地域の連携を図ります。

不登校、いじめ問題については、スクールソーシャルワーカーによる支援を充実させ、町内の各学校の巡回指導を行い、併せて、スクールカウンセラーの効果的な活用や適応指導教室の校内設置の検討等を行い、不登校の未然防止と相談体制の充実を図ります。

また、学校と家庭が連携して、子どもたちにしっかりとした学力を身につけさせるために「学びのハンドブック」の積極的な活用を図ります。

さらに、「プログラミング教室」を実施し、論理的に物事を思考する力や創造性・問題解決能力の育成を図るとともに、将来STEAM人材として活躍する子どもたちにとっての礎を築きます。

学校給食については、昨今の原材料費の高騰から給食費の改定を行うとともに、「地元食材の活用促進」や「姉妹都市の食材を使った給食」など、子どもたちが今まで以上に笑顔になる給食を提供します。また、「食事の重要性や栄養バランス、食文化等」といった食に対する理解を深めるべく、「地域食材を生かした食育授業」の充実を図ります。

部活動については、「拠点校方式」による移動負担を軽減すべく「移動支援」を行います。また、部活動には少子化や指導者確保の問題など、多くの課題が

ありますので、持続可能な部活動運営について研究してまいります。

3 子育て支援

施策の3つ目、子育て支援については、小中一貫教育が本格稼働する中で、幼児教育と小学校前期課程教育とのスムーズな接続は益々重要になってきます。そのため「幼保小接続プログラム」を活用し、学校入学時の引継ぎ、学校児童と園児の交流、学校とこども園・発達支援センター間の情報交流や研修などを充実してまいります。

次に待機児童発生の抑制については、町の移住促進施策の効果により、増加している子育て世帯の幼児教育・保育ニーズに応えるために、手狭となる「認定こども園『おとぎのくに』の園舎建て替え」に対し支援してまいります。

さらに、こども園に対する「加配保育士配置への補助」を1名から3名に増やし、年度途中の入園希望者の増加にも即対応できるよう事業者とともに体制を整えてまいります。

4 社会教育

4つ目は社会教育の施策です。

子ども達をはじめすべての町民が幸せを感じることでできる生涯学習社会の実現を基本方針とし、当別町の歴史や文化を通じて、ふるさとを愛する心を育むことを目指します。

「生涯学習プログラム」の充実として、地域の教育資源である当別高校、北海道医療大学、日本体育大学の他、総合型地域スポーツクラブなど地域の団体との連携強化、古文書解析など、「当別歴史・文化プロジェクト」の充実、「ことぶき大学」などをはじめとした多世代交流の促進に努めます。

次に、「児童生徒支援の充実」については、学校支援への講師派遣のための地域人材の更なる活用を図り、「放課後学習会」、「土曜教室・地域巡検」による子どもの学びの場の創出を進めます。また、子どもたちのスポーツ・文化活動に対する支援にも継続して取り組んでまいります。

読書活動推進のための取り組みについては、「子ども読書推進計画」に基づいた読書活動のため、図書館と学校図書館との連携をより深めるとともに、多くの方が読書に触れる機会の充実を図ります。

5 施設整備等

最後に施設の整備についてです。

学校設備については、「西当別中学校屋内体育館の外壁修繕」、西当別小学校・西当別中学校における「放送設備の改修」を行います。

また、ICT を効果的に活用するために有効な電子黒板を、西当別小学校と西当別中学校に導入し、学習環境の充実を図ります。

社会教育施設については、「西当別コミュニティセンター温水管等改修工事」

を実施してまいります。

【おわりに】

以上、令和 5 年度の「教育行政の執行に関する基本方針」、並びに予算に基づく主な施策についてご説明申し上げました。

『未来を拓く 9 年間』当別町小中一貫教育」の成果を着実に積み上げて参りますので、町民の皆様、議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。